

指定管理者評価シート(2次評価)

| | |
|--------|--------------------|
| 所 管 課 | 総合政策部 参画協働課 |
| 評価対象期間 | 平成30年4月1日～31年3月31日 |

1 指定概要

| | | |
|-----------|------|---|
| 施設概要 | 名 称 | 川西市コミュニティセンター満願寺ふれあい会館 |
| | 所在地 | 川西市満願寺町5 - 22 |
| | 設置目的 | 住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図る。 |
| 利用料金制 | | <input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 |
| 指定管理者 | 名 称 | 満願寺町自治会 |
| | 所在地 | 川西市満願寺町5 - 22 |
| 指定管理業務の内容 | | <p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 地域住民によるコミュニティ活動のための場の提供に関する事。 その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。</p> <p>(2) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(3) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(6) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(7) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p> |
| 指定期間 | | 平成27年4月1日～平成32年3月31日 |

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

(1) 施設の設置目的である事業運営の達成

【評価のポイント】

事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。

施設利用に係る登録手続きについては、利用者に十分に周知し、適切に行われたか。

【所見】

今後とも地域の重要な活動拠点としての役割が果たされるよう努めてください。

【改善項目】

特になし。

(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況

【評価のポイント】

施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。

【所見】

自治会や登録グループを中心に使用され、有効に活用されている。

【改善項目】

グループ活動のPRを行うなど、さらに利用されるよう工夫に努めてください。

(3) 利用者の満足度

【評価のポイント】

利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。

利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。

利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。

その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

新たに若い世代のスタッフが加わり、一層行き届いた清掃や丁寧な利用者対応がなされるようになった。

【改善項目】

特になし。

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。

管理運営業務遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

【所見】

経費については、他館との意見交換などを行い、参考となるものは取り入れることで、節減につなげてください。

【改善項目】

備品購入や業者発注の修繕等の際には、相見積をとるなど更なる工夫に努めてください。

評価項目及び評価のポイント

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(1) 管理運営の実施状況

【評価のポイント】

施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。

業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。

施設の維持管理が適切に行われたか。

指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。

【所見】

自治会の世帯数が約80世帯であるなか、自治会員から3名も管理人を選出するなど、大変尽力している。

毎日引継ぎノートを作成され、円滑な業務を行っている。

【改善項目】

主に3人の方が管理人となられているが、業務負担の偏りがないように努めてください。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

【評価のポイント】

施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供等が十分になされたか。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。

【所見】

利用者への情報発信に努める等の工夫をされている。

【改善項目】

特になし。

総 合 評 価

【所見】

満願の里(満願寺町、宝塚市の長尾台、ふじが丘地区)の重要な拠点として、適切に管理運営している。

【改善項目】

宝塚市と隣接する特性上、両市の方が利用されている。運営に当たっても協力してもらえないか、多くの方を巻き込んで検討してください。
また、各館とも地域の特性がある中で、個々に地域に根差した運営をされている施設管理や経費の節減など参考となる部分も多いので、意見交換の場を有意義に活用してください。